業地の美サイクル館だより

第 9 号 平成29年10月23日 環境保全課 電話42-1806



その月の第5週目に排出できるごみの種類について

日頃より、市民の皆様には、ごみ分別にご理解ご協力をいただ きありがとうございます。

さて、月2回収集するごみ(新聞・雑誌・段ボール・紙パック /雑紙・紙製容器・発泡スチロール・白色トレー)については、 第5週目には排出できませんので収集体制カレンダーでご確認く

ださい。

※不適物ごみ連絡通知書(張り紙)の「排出日以外」欄にチェックが入り残されるケースが多数あります。

